資料３

食品ロス削減月間（10 月）から実施する集中的な取組について

１　要旨・目的

令和５年度に策定した「広島県食品ロス削減の取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づき、食品ロス削減月間である 10 月から、事業者、関係団体及び市町と連携・協働し、食品ロス削減に係る取組を集中的に実施する。

２　現状・背景

○　取組方針においては、県民と事業者の両者に働きかけを行うこととしており、特に事業者は、食品ロスの削減のための課題と自らの取組を消費者に伝え、消費者の理解を促進するための重要な役割を担っていることから、事業者の取組に対する支援を重点取組として推進していくこととしている。

○　このため、食品関連事業者等と連携した取組として、「“もったいない”をいっしょに 減らそう食ロス広島アクション」をキャッチコピーに掲げ、「手前どり」「使い切り」「食べ切り」の３つのアクションをターゲットとした啓発や、飲食店と連携した食べ残しの持ち帰りの促進の取組等を実施している。

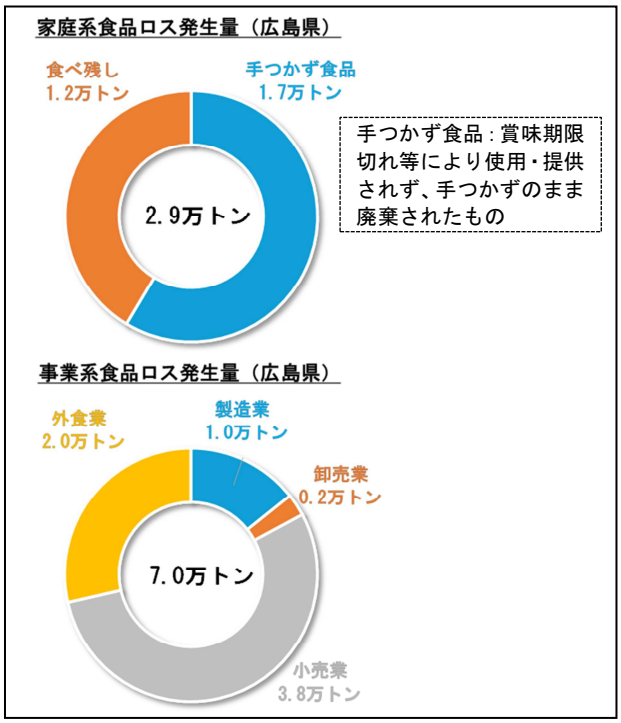
○　令和６年度の本県の食品ロス発生量は約 9.9 万トンと推計しており、内訳は、一般家庭から発生する家庭系食品ロスの発生量が約 2.9 万トン、食品製造業、卸売業、小売業及び外食業の食品関連事業者から発生する事業系食品ロスの発生量が約 7.0 万トンとなっている。

【キャッチコピー及びイメージキャラクター】



【食品ロス発生量の推計値（令和６年度）】

区分	全国	広島県
家庭系	224 万 t（49%）	2.9 万 t（29%）
事業系	237 万 t（51%）	7.0 万 t（71%）
合計	461 万 t	9.9 万 t



3　取組方針を踏まえた実施計画

【方針】取組の方向性		【方針】具体的な取組	令和８年度実施計画
食品ロスの発生抑制	①普及啓発・学習の振興等	○消費者に対する期限表示の正しい理解の促進	・食ロス削減推進アンバサダーによる情報発信【新規】 ・大学と連携した野菜の保存方法についての啓発資材の作成【新規】 ・食品関連事業者、市町等と連携した啓発
		○消費者及び事業者に対し、外食時の食べきり・持ち帰り等に係る啓発	
		○消費者に対する事業者が行う商慣習見直し等を含めた食品ロス削減に資する取組についての理解促進	
	②食品関連事業者等の取組に対する支援【重点取組】	○事業者による取組の推進（手前どり、1/3 ルールの緩和、外食時の食べきりや持ち帰り等）	・飲食店と連携した食べ残しの持ち帰りの促進【拡充】 ・小売店等と連携した使い切りキャンペーンの実施 ・食品関連事業者、市町等と連携した啓発（再掲）
		○事業者の取組に対する消費者理解の促進	
		○アプリを活用したフードマッチングの促進	・フードマッチングアプリの利用促進キャンペーンの実施【新規】
		○事業者が取り組んでいる消費者啓発活動（手前どりの促進など）、食品ロス削減対策の横展開の実施	・県 HP で事業者取組紹介 ・食品関連事業者、市町等と連携した啓発（再掲）
食品としての有効活用	③未利用食品を提供するための活動の支援等	○事業者が安心して食品の提供を行える環境づくり	・未利用食品の寄附先団体に係る情報の発信【新規】
		○災害用備蓄食品の積極的な有効活用	・使いながら備蓄「ローリングストック」の啓発
食品ロス発生状況の把握	④実態調査の実施	○食品ロス発生量の推計方法を確立	・食品ロス発生量の推計及び削減目標値の設定（第６次環境基本計画） 【新規】 ・市町のごみ組成分析調査の支援
		○食品ロス発生量推計の実施	
		○本県における食品ロス削減目標の設定	

4　令和８年度の主な取組内容

(1)　食品ロス削減推進アンバサダーによる情報発信等【新規】

県が実施する食品ロス削減推進の施策について、消費者の認知度の向上を図り、理解を促すため、タレントのさいねい 龍二 さんを「食品ロス削減推進アンバサダー」に起用し※、SNS などを活用した「手前どり」「使い切り」「食べ切り」の３つのアクションの啓発や、食品関連事業者の取組の発信を実施する。

また、広島文教大学の協力を得て、野菜の保存方法などについての「使いきり」啓発資材の作成を行う。

※　家庭で捨ててしまいがちな食品として最も割合が高い野菜類などの食品ロス削減の啓発に向けて、自身も農園を営み、自社生産野菜の加工販売を行うなど、食の生産から消費のシーンまで多角的な活動を展開していることから、その影響力を期待し起用。



⑵　飲食店と連携した食べ残しの持ち帰りの促進【拡充】

飲食店の主な食品ロスである消費者の食べ残しを削減するために、食べきれなかった料理の持ち帰り「mottECO（モッテコ）※」の普及に向けた取組を実施する。

※ mottECO：飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の愛称



【実施内容】
協力店舗による食べきりの工夫・呼びかけ（小盛メニューの実施、量が多いことの事前説明など）、ポスター掲示等による mottECO 周知、実際に要望があれば持ち帰り容器の提供を行う。

【実施期間】
令和８年 10 月１日～令和９年１月 31 日

【協力店舗】
50 店舗
（調整中。えびす通り商店街加盟店舗等）

⑶　小売店等と連携した使い切りキャンペーン

家庭で捨ててしまいがちな食品として最も割合が高い野菜類について、協力店における青果購入者に対する鮮度保持袋の配布（予定配布数：１万セット）、「使い切り」に関する情報発信により、使い切りに対する意識向上を図る。



【実施期間】
令和８年 10 月１日～

【連携先】
広島県スーパーマーケット協会、
広島県生活協同組合連合会等

⑷　食品関連事業者、市町等と連携した啓発

ア　食品関連事業者等と連携したイベントの開催

食品ロス削減の取組を業界全体に広げるため、小売業だけでなく、卸売業、製造業等とも連携し、食品ロス削減に繋がるイベントを実施する。

【実施内容】食品関連事業者による食品ロス削減や環境に配慮した取組紹介の展示、
ステージプログラム、スタンプラリー、エコクッキングコーナー　など

【実施場所】フレスタモールカジル横川（令和８年 11 月 23 日）
ゆめタウン廿日市店（令和８年 11 月～12 月（調整中））

【連携先】(株)フレスタホールディングス、(株）イズミ等（調整中）

イ　市町と連携した主な取組

・広報誌等を活用した住民啓発（全市町）
・飲食店と連携した食べ残しの持ち帰りの促進等での連携（全市町）
・食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」の開催（広島市）
・「ふくやま環境フェア」の開催（福山市）　など

⑸　フードマッチングアプリの利用促進キャンペーン【新規】

店舗での売れ残り等、安全でおいしく食べられるが、そのままでは廃棄されるおそれのある食品について、消費者による購入が進みよう、フードマッチングアプリの利用を促す。

【実施内容】民間事業者と連携し、店舗が負担する新規登録料の無料化及び販売手数料の一部を助成するキャンペーンを実施する。

【実施期間】令和８年 10 月１日～令和８年 11 月 30 日

【新規登録店舗数】20 店舗（調整中）



⑹　未利用食品の寄附先団体に係る情報の発信【新規】

販売が困難となった食品、農家における規格外品の農作物、家庭で余った食品などの未利用食品の有効活用に向けて、事業者等から寄附を受け食料支援を必要とする家庭や福祉施設への提供を行っている団体の取組等について、県ホームページで発信するほか、食品ロス削減推進アンバサダーからの情報発信や市町と連携した広報により周知を図る。

・食品の寄附について － 広島県食品ロス削減ポータルサイト ｜ 広島県

⑺　食品ロス発生量の推計及び削減目標の設定【新規】

本県の食品発生量の現状値及び国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（第２次基本方針：令和７年３月 25 日閣議決定)」の削減目標を踏まえ、第６次広島県環境基本計画（策定中）において、本県の食品ロス削減目標を設定することとしている。

【食品ロス削減に係る指標（策定中)】

項目	単位	現状値（年度）	R8	R9	R10	R11	R12
食品ロス発生量	万ｔ	9.9（R6）	9.5	9.4	9.2	9.0	8.8
家庭系食品ロス発生量	万ｔ	2.9（R6）	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6
事業系食品ロス発生量	万ｔ	7.0（R6）	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2
食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合	%	82.0（R7）	85.4	86.6	87.7	88.9	90.0

５　予算（単県）

7,989 千円（食品ロス削減推進事業）

６　その他（関連情報）

減らそう「食品ロス」－ 広島県食品ロス削減ポータルサイト ｜ 広島県